

自治体情報システムの標準化移行について

【担当省庁】総務省、法務省、デジタル庁

市町村における取組

(現状・課題)

各自治体が行行政サービスのために使用している自治体情報システムについて、原則、令和7年度末までに、住民情報システムのうち対象となる20業務を標準準拠システムへ移行するよう、地方公共団体情報システム標準化基本方針により定められている。

標準準拠システムの扱うデータ環境は、政府が運営するガバメントクラウドにて原則行うことが定められており、新たにガバメントクラウド利用料などの運用経費が発生することとなる。基本方針では、標準化により、情報システムの運用経費を平成30年度比で少なくとも3割の削減を目指すとしているが、システム経費は増額が想定され、国が利用を推進しているガバメントクラウドについては、新たにランニング費用が発生することから標準化移行後のコストは大幅増となる。

さらに、各ベンダーのシステムエンジニアの不足により、国が示す移行スケジュール通りの移行が困難になることも想定されている。

各自治体においては、職員数が限られる中、移行手続きや各課ベンダとの調整に多大な時間と労力が必要であり、負担となっている。

システム標準化移行前後のランニング費用の一例(単位:千円)

市町村名	移行前	移行後	増加額
五條市	26,418	153,170	126,752
吉野町	30,316	103,815	73,499
川西町	33,000	115,000	82,000
三宅町	30,438	49,992	19,554
黒滝村	18,099	74,948	56,849
東吉野村	18,832	74,318	55,486

国にお願いすること

自治体情報システムの標準化移行にあたり、国の全面的な支援をお願いするとともに、確実な予算措置を望む。

国が利用を推進しているガバメントクラウドについては、新たにランニング費用が発生することから、標準化移行後のコストは大幅増となる。今後経常的にかかる費用であり、市町村財政への影響が大きいことから、今後の財政措置を強く望む。

- ① 自治体の情報システム標準化移行（ガバメントクラウド移行）に係る経費の支援策として、自治体に自己負担が生じることがないように、国において、確実な財政支援を講じること。
- ② また、標準化移行後のシステム運用経費についても、移行前と比較して自治体の負担が増加することのないよう、国において確実な財政支援を講じること。
- ③ 自治体は、情報システムをガバメントクラウドに移行することに伴い、LGWANの回線利用料やガバメントクラウド利用料の増加が見込まれることから、自治体に負担が発生しないよう、国において確実な財政支援を講じること。

【担当部署】 奈良県市長会・奈良県町村会